

3 施策の基本方向（基本的な視点、4年間の対応方向）

「20年後に実現したい姿」に向けて、次のことを基本姿勢として取り組んでいきます。

【施策推進の基本的な視点】

（1）一人ひとりの尊厳と人権の尊重

一人ひとりの安心と安全が守られるとともに、尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会づくりは、最も基本となる条件です。

部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の様々な人権問題に加え、インターネットを悪用した人権侵害、長時間労働・過労死など働き方や労働環境に関わる問題、LGBT等性的少数者が社会生活上直面する困難な場面、街頭等で公然と行われる差別的な言動等の新たな人権課題の解決に向けた取組が必要です。そのため、国、市町村、NPO等とも連携し、あらゆる施策を通じて人権教育・啓発の取組を推進していきます。

また、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害の状況が改善され、年齢・性別等にかかわらず人権が等しく尊重されて、誰もが自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に対等に参画できる社会の実現に向けた施策を推進します。

さらに、今後ますます国際化が進む中で、言語・宗教・生活習慣等が異なる文化や考え方を理解し、互いの人権を尊重し合う多文化共生社会の形成を進めていきます。

加えて、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症等に対する正確な知識の普及に努め、感染者等への偏見・差別等の防止を進めていきます。

（2）多様な主体との連携・協働

計画の実施に当たっては、地域住民をはじめ、国、管内3市、DMO、大学などの教育機関、企業、商店街や関係団体、地域で活動する団体、新聞・ラジオなどの地域メディア等、あらゆる主体との連携・協働が欠かせません。

このため、地域が一体となり、地域の課題解決と活性化に取り組むことができるよう、事業の企画や実施等の過程において、多様な主体に参画いただけるよう努めます。

また、北部5市2町協議会の取組は、広域的に地方創生に取り組む先導的なものであり、連

携を密にして施策を推進する必要があります。

さらに、地域の明日を担う人材の育成や産業振興、地域の課題解決等の観点から、福知山公立大学、京都工芸繊維大学、舞鶴工業高等専門学校など地域の高等教育機関と積極的に連携・協働を進めていきます。

(3) 地域における施策の総合的实施

本地域振興計画は、「京都府総合計画」の一部を構成するものであり、同計画に挙げられている事業も含めて府の関係部局とともに一体的に進めていきます。

広域振興局は、地域において府政の総合的な調整を行い事業を執行する機関として、府の様々な部局が担当する施策を組み合わせ、その効果が最大限に発揮されるようコーディネートする役割を担っており、地域住民、国、管内3市等との連携・協働の下で事業を現地・現場の状況に最適化させ、「子育て環境日本一」などの施策の総合的な実施に努めます。